


# 室蘭市まち「ピカ」パートナー事業要領の変更について

- まち「ピカ」パートナーの活動内容そのものは、基本的に変わっていません
- 手続きを整理し、分かりやすく・参加しやすくしました
- 市と市民の役割分担を、より明確にしました

## ■登録申請時や活動中の書類が減ります。



合意書方式	認定書方式
活動届出書 合意書（本人控え） 合意書（市控え） 活動者名簿 活動区域図	認定申請書 活動者名簿（2名以上の場合） 活動区域図
機材等借用申請書 燃料提供申請書	機材借用・燃料費申請書
活動報告書	二次元コード  ※従来通り、紙様式での報告もできます

## ■草刈り、軽微な枝払い及び小径木の剪定も活動の1つに加わります。

申請時に「木の剪定」も選択をしていただくと、公園の樹木の剪定も行うことができるようになります。



## ■既に登録しているまち「ピカ」パートナーに影響はあるの？



もう活動している団体も  
何か手続きが必要？

**A：いいえ。**

これまで合意書を取り交わして活動している方は、新要領でも「認定を受けたパートナー」とみなされます。



活動内容が  
厳しくなるの？

**A：なりません。**

これまでと同じ範囲で、できることを、できる形で続けられます。